

※ 薬剤師会からのお願い ※



季節性インフルエンザや新型コロナウイルス感染症の薬局内での感染を防止するため、ご協力をお願いします

◆ 薬局内に立ち入る前に

風邪症状（発熱、咳、咽頭痛、鼻水、嗅覚・味覚障害）で来局する場合は、薬局内に立ち入らないで、チャイムや電話で、そのことをお知らせください。

職員が薬局入り口まで出てまいりますので、処方箋をお渡しいただき、車内等でお待ちください。お薬の準備が整いましたら、お待ちいただいている所までお届けいたします。



◆ 薬局が混んでいる場合は

「三つの密」を避けるため、受付を済ませて外でお待ちいただくか、時間をずらしてあらためての来局をお願いします。薬剤師会では、院外処方箋事前FAX送信コーナーを設置している病院もありますので、どうぞご利用ください。

また、スマホを利用した「電子お薬手帳」で、処方箋の写真を撮って、かかりつけ薬局へ送信。薬の準備が整いましたら、メール等でお知らせいたします。薬局内での待機時間が大幅に短縮でき、感染リスクを下げるすることができます。



◆ 院外処方箋の交付を受けたら

平日、医療機関を受診して、日曜日又は国民の祝日に、院外処方箋を薬局に持ってこられる方がいらっしゃいます。処方箋の有効期限は、発行日を含めて4日間です。

日曜日又は国民の祝日における調剤は、時間外加算（調剤技術料が倍額）又は休日加算（調剤技術料の1.4倍が加算）となり、平日より負担額が大きくなります。

また、定期の処方箋は日数が長い場合が多く、休日はすぐに医薬品の確保ができないために、長い時間お待ちいただくこととなります。お金の無駄と時間の無駄をなくすためにも、定期の処方箋については、その日のうちに「かかりつけ薬局」でお薬を調剤してもらいましょう。

